資料３－３

宇都宮都市交通戦略短期施策事業個票

Ⅰ．誰もが移動しやすい交通環境を整備する

【No.１】

Ⅰ－１－①	バス路線の新設	
施策事業の概要	人口の集積が高く需要が見込まれる地域で新たなバス路線の設置を検討する。	
事業主体（関係機関等）	バス事業者（宇都宮市）	
実施方針等	人口の集積が高い公共交通空白地域のうち，地域のニーズなどにより利用が見込まれる地域で，社会実験や利用促進策を実施しながら新たな路線を設置する。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	社会実験のエリアの検討	◆市街地において社会実験を行なうエリアの検討
短期 Ｈ２２	関係機関等との協議・検討	◆バス事業者との協議・検討 ◆バス路線の新設 ・緑の郷経由瑞穂野団地線 （22 年４月予定）

参考：緑の郷経由瑞穂野団地線

【No.２】

Ⅰ－１－②	地域内交通の導入	
施策事業の概要	郊外部など人口の集積が高くない地域を中心に地域の足の確保のため乗合タクシーなどの地域内交通を導入する。	
事業主体 （関係機関等）	地域住民団体等 （宇都宮市，交通事業者）	
実施方針	地域住民団体等と連携しながら，地域に必要な地域内交通の早期導入を図る。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	地域説明会・アンケート，運行計画検討，試験運行（板戸町）	◆各地区への導入に向けた取組支援 ・検討組織の設置（５地区） ◆板戸のぞみ号の試験運行・検証 ◆本格運行（１地区）
短期 Ｈ２２	運行計画検討，試験運行，本格運行	◆各地区への導入に向けた取組支援 ◆板戸のぞみ号本格運行（予定） ◆本格運行

地域内交通（清原さきがけ号）

地域内交通（板戸のぞみ号）

【No.３】

Ⅰ－１－③	C&BR用駐輪場の整備【再掲：Ⅰ－５－⑧・Ⅱ－１－③】	
施策事業の概要	駅，トランジットセンター，バス停などに駐輪場を整備することで，公共交通利用者の利便性向上を図り，利用圏域を拡大する。	
事業主体 （関係機関等）	交通事業者，宇都宮市，栃木県	
実施方針等	駅，トランジットセンター，歩道上などは行政で整備 バス営業所やその他の場所では交通事業者が中心に整備	
スケジュール	計画内容	実施
短期　Ｈ２１	３箇所整備	◆バス停付近への駐輪スポットの整備 ・松下電器バス停付近他３箇所 ◆駐輪スポット整備への補助 ・細谷車庫他１箇所 （４箇所整備したうち２箇所）
短期　Ｈ２２	３箇所整備	◆山王団地バス停付近，国道 119 号弁天橋バス停付近に整備予定 ◆（仮称）自転車のまち推進計画の策定

駐輪場

【No.４】

Ⅰ－２－④	乗り継ぎに便利なダイヤの調整	
施策事業の概要	鉄道，基幹公共交通などからバスの乗り継ぎが円滑になるよう，バスのダイヤを調整する。	
事業主体（関係機関等）	バス事業者	
実施方針等	ＪＲ宇都宮駅以外の駅からのバス本数を増やすとともに鉄道などの運行ダイヤに合わせた調整を行う。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	鉄道ダイヤ改正に合わせたダイヤ調整	◆平成 21 年 10 月バスダイヤ改正 ◆平成 22 年 3 月バスダイヤ改正
短期 Ｈ２２		◆鉄道のダイヤ改正にあわせて実施

平成２０年１０月１日ダイヤ改正

平成２１年１０月１日ダイヤ改正

【No.５】

Ⅰ－３－①		バス優先(専用)レーンの拡充	
施策事業の概要		幹線バス路線でバス優先(専用)レーンを整備し，渋滞時のバス走行空間を確保する。	
事業主体（関係機関等）		県警	
実施方針等		幹線バスの機能を持つ路線のうち２車線以上で，バスの本数が多い路線で優先レーンを整備する。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	実施場所の協議，検討，実施	◆道路拡幅にあわせてバスレーンの設置を検討
	Ｈ２２		◆実施場所の検討・協議

バス優先レーン

【No.６】

Ⅰ－３－③		歩車分離信号の設置【再掲：Ⅲ－３－②】	
施策事業の概要		歩行者の横断が多い交差点で歩行者と車の通行が分離した信号を設置し，歩行者の安全を図るとともに車の左折まちの渋滞を減らす。	
事業主体（関係機関等）		県警	
実施方針等		中心市街地など歩行者の通行量が多い交差点で，信号処理の変更による車の通行量の変化なども考慮しながら整備箇所を検討する。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	設置場所の検討	◆検討の結果：未実施
	Ｈ２２		◆設置箇所の検討

歩車分離信号

【No.７】

Ⅰ－３－④		バス停の利用環境整備【再掲：Ⅱ－２－③】	
施策事業の概要		バス停に上屋やベンチを設置し，利用しやすいバス停を整備する。また中心市街地では商業施設などと連携した情報提供ができるような，ハイグレードバス停を整備する。	
事業主体（関係機関等）		バス事業者（宇都宮市，栃木県）	
実施方針等		利用客の利便性を図る施設を整備するとともに，まちづくりや地域づくりに効果があるバス停を整備する。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	設置箇所の検討・整備	◆バス停の上屋及びベンチの整備 ・松下電器前バス停
	Ｈ２２		◆設置箇所については未定であるが，事業主体者及び道路管理者と協議のうえ決定する

松下電器前バス停の上屋・ベンチ（東野交通）

【No.８】

Ⅰ－３－⑤		複数バス停の統合	
施策事業の概要		同一箇所での複数のバス停や名称の異なるバス停を走行環境等に配慮し，統合化する。	
事業主体（関係機関等）		バス事業者 （宇都宮市）	
実施方針等		統合化により，利用者が分かりやすいバス停の設置を目指すとともに，統合時刻表などを導入する。	
スケジュール		計画内容	実施した事業
短期	Ｈ２１	実施の検討	◆検討の結果，課題等があり未実施
	Ｈ２２		◆問題点改善のための協議

統合時刻表

バス発車予定時刻表　2007年04月01日 改正

平日用　真岡、益子、茂木方面　工学部前

時刻	
5	
6	21 36 40 41 58
7	08 18 28 30 45 49 57
8	07 09 11 32 47
9	03 07 11 22 42 52 58
10	02 31 32 55
11	03 07 17 22 42
12	02 11 12 27 28 42 43
13	05 22 37 41 43 57
14	03 07 27 42 53 57
15	12 13 22 31 33 37 42 48
16	02 07 17 22 23 31 37 42 43 57 58
17	02 07 17 22 27 41 47 48 52 57
18	13 22 32 47 58
19	02 11 12 18 20 40
20	13 18 48
21	18 26 58
22	18

統合時刻表の見方
経由地　団地　行先
07
発車予定時刻

緑色:東野バス、赤色:JRバス、青色:関東バス

行先　東口:JR宇都宮駅東口　益子:益子　海星:海星女子学院　真岡:真岡営業所　球場:清原球場　清緑:清緑高校　祖母:祖母井　茂木:茂木　団地:清原台団地　団入:清原台団地入口　※海:海星女子学院(休校日運休)

経由地　延:延生　亀:亀山　水:水橋学校前(東野バス)　小:市貝小　団:清原台団地　石:石法寺　道:道場宿　水:芳賀水橋(JRバス)　日:芳賀日赤病院　清:清緑高校　プ:一万人プール(期間運行7/13～9/2)

東野バス(028-661-2251)　JRバス(028-648-0489)　関東バス(028-633-3482)

◆道路事情等により、バスの運行に遅れが生ずることがございますのでご了承ください。

【No.９】

Ⅰ－３－⑥		目的・ニーズに応じたバスの運行	
施策事業の概要		深夜バスやレイニーバス，直通バス，企業バスなど目的やニーズに対応したバスを運行する。	
事業主体（関係機関等）		バス事業者	
実施方針等		運行時間帯の延長や利用者の増加する状況に対応するバスの運行を実施する。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	・既存路線での継続実施 ・ニーズによる新規路線の検討，実施	◆既存路線での実施 ・深夜バス（駒生線他２路線） ・直通バス（免許センター線他３路線） ◆新規路線 ・高速バス （水戸線） （高崎・前橋線）
	Ｈ２２		◆既存路線については，継続して実施 ◆新規路線については，ニーズを把握しながら検討

北関東ライナー（高崎・前橋行）

【No.１０】

Ⅰ－４－①	鉄道駅インフォメーションの改善【再掲：Ⅱ－２－①】	
施策事業の概要	多くのバス路線が集中するJR宇都宮駅西口で，乗り換えなどに便利な情報提供システムを構築する。	
事業主体 （関係機関等）	バス事業者 （宇都宮市）	
実施方針等	バス案内所の設置や路線図の設置などにより，分かりやすい情報の提供を図る。	
スケジュール	計画内容	実施
短期　Ｈ２１	・有人案内の試験実施 ・床面案内表示の更新	◆２１年７月：バス事業者による有人案内の試験実施（１ヶ月） ◆２２年３月：ＪＲ宇都宮駅改札口床面案内表示を実施
短期　Ｈ２２		◆既存のバス総合案内システムの更新についての検討

ＪＲ宇都宮駅床面表示イメージ図

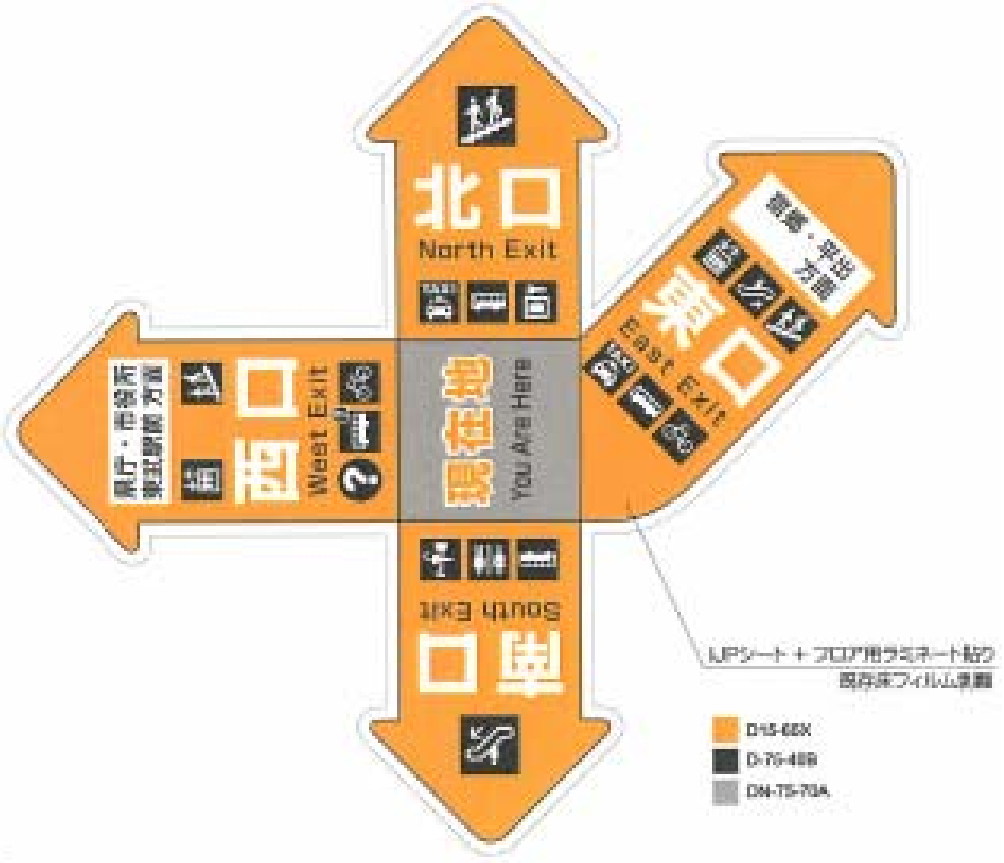

【No.１１】

Ⅰ－４－②	3社共通の系統番号の導入	
施策事業の概要	3社それぞれで設定しているバスの系統番号を統一し，利用者に分かりやすい行き先表示とする。	
事業主体 （関係機関等）	バス事業者 （宇都宮市）	
実施方針等	利用者に分かりやすい情報提供のため，運行する事業者に係らず，系統番号で行き先が判断できるシステムとする。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	実施に向けての検討	◆共通系統番号導入について，関係機関等と協議
短期 Ｈ２２		◆バス事業者と分かりやすい情報提供のあり方や３社共通系統番号導入について，引き続き協議

事例（大分市）

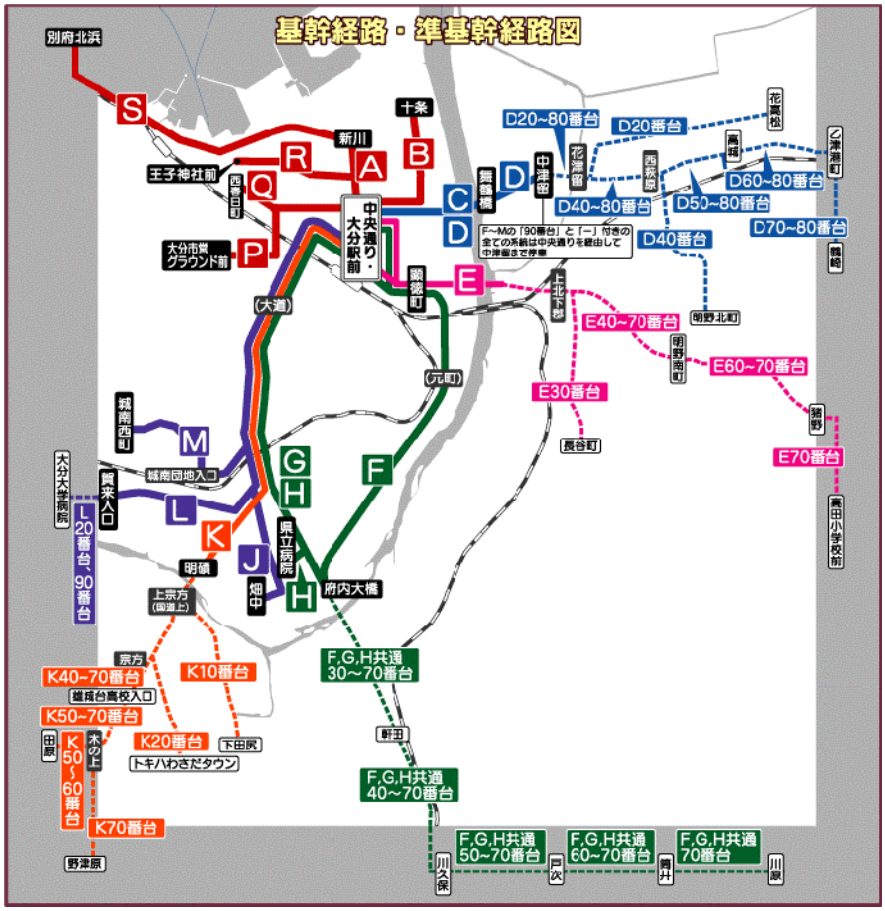

【No.１２】

Ⅰ－５－①	JR宇都宮駅西口交通環境整備【再掲：Ⅱ－２－②】	
施策事業の概要	バス路線の集中するJR宇都宮駅で，バスロータリー内でのバスの円滑かつ安全な運行を確保する。	
事業主体 （関係機関等）	宇都宮市 （県警，交通事業者）	
実施方針等	短期的には現状のターミナルの改善を行い，中長期的には周辺の商業施設も含めた再開発などにより整備を実施する。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	バスや一般車の通行帯の路面表示等により輻輳する西口ターミナルの利用環境を整備	◆路面表示等の実施 ◆乗降場の拡充
短期 Ｈ２２		◆整備効果検証のための現地調査 ◆タクシー車両への街頭指導と一般車に対する啓発活動の継続実施

路面表示（バス乗降場と一般乗降場）

タクシープールと一般乗降場

【No.１３】

Ⅰ－５－②	ＪＲ雀宮駅東口広場・交通環境の整備	
施策事業の概要	JR 雀宮駅口に交通広場を新設し，バスバース，タクシープール，乗降場を設置する。 また，駅東口広場と併設し，駐輪場及び駐車場を整備する。	
事業主体 （関係機関等）	宇都宮市	
実施方針	公共交通へのアクセス向上のため，駅前広場や駐輪場，駐車場を整備する。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	・駅東口周辺施設整備 駐車場造成工事 駐輪場造成工事 駅東口広場造成工事	◆駐車場造成工事の完了 ・２箇所 ◆駐輪場造成工事の発注 ◆駅東口広場造成工事の発注
短期 Ｈ２２		◆駐車場整備工事 ◆駐輪場整備工事 ◆駅東口広場整備工事 ・供用開始平成２２年度末予定

ＪＲ雀宮駅東口整備土地利用計画（案）

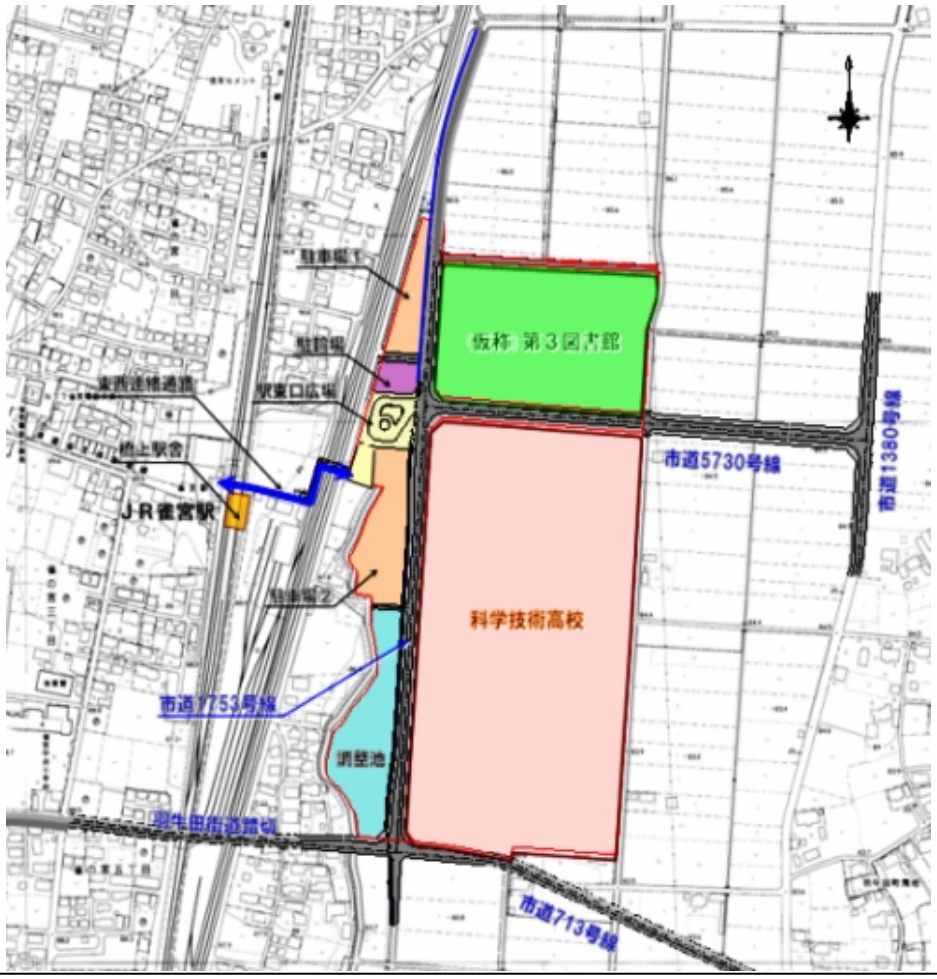

【No.１４】

Ⅰ－５－③		ＪＲ雀宮駅西口広場・交通環境の整備	
施策事業の概要		JR 雀宮駅西口に交通広場を新設し，バス･タクシーバース，タクシープールを設置する。	
事業主体（関係機関等）		宇都宮市 （栃木県，交通事業者）	
実施方針		土地区画整理事業により西口広場の整備や公共交通へのアクセス向上のため，駅前広場を整備する。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	事業認可	◆事業計画等の確定 ・街路事業（駅前広場）及び土地区画整理事業（0.9ha）の認可取得 ◆基盤整備の実施（用地取得，工事）
	Ｈ２２	継続	◆基盤整備の実施（用地取得，工事）

ＪＲ雀宮駅整備イメージ図

【No.１５】

Ⅰ－６－①		都市計画道路の整備	
施策事業の概要		都市内や都市間の道路ネットワーク形成を図り，交通の円滑化や都市の骨格を形成する。	
事業主体（関係機関等）		宇都宮市，栃木県	
実施方針等		車の円滑な走行のための道路整備を計画的に行う。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	宇都宮水戸線（大寛）， 宇都宮日光線（一条）， 鶴田宝木線，泉ヶ丘線， 産業通り（陽南）， 鬼怒テクノ通り(真岡宇都宮 BP) 新日光線(環状北道路)	◆用地取得，改良工事，電線地中化等を実施 ・宇都宮日光線外９路線 ◆供用開始(10 路線の内１路線) ・H21.12.18 宇都宮水戸線
	Ｈ２２	宇都宮日光線（一条）， 泉ヶ丘線， 産業通り（陽南）， 鬼怒テクノ通り(真岡宇都宮 BP)， 新日光線(環状北道路)	◆用地取得，改良工事，電線地中化等を実施

宇都宮水戸線（大寛）

【No.１６】

Ⅰ－６－②	道路新設改良事業	
施策事業の概要	地区の生活幹線道路などを整備し，日常的に利用する道路の安全性や利便性を確保する	
事業主体（関係機関等）	宇都宮市	
実施方針等	生活幹線道路の安全性や利便性を図るための道路整備を計画的に行う。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	幹線道路整備（宇都宮テクノ街道） 生活幹線道路整備（みずほの通り等） 交差点改良整備（市道 1504 号線等） 生活道路整備などの各路線	◆用地取得の推進、改良工事等を実施 ・宇都宮テクノ街道他１路線 ◆生活幹線道路整備 ・市道 5340 号線他 22 路線 ◆交差点改良整備 ・市道 1504 号線他５路線 ◆生活道路整備 ・市道 1325 号線他４路線
Ｈ２２	〃	◆事業継続（用地取得、改良舗装工事推進） ◆測量，設計及び工事・用地取得の実施

参考：道路新設改良事業

Ⅱ．まちづくりに資する交通環境を整備する

【No.１７】

Ⅱ－３－②		都心部道路景観整備事業	
施策事業の概要		中心市街地においてバリアフリー化された歩道や照明の設置，電線地中化などにより，歩行者にやさしい道路を整備する。	
事業主体（関係機関等）		宇都宮市	
実施方針等		中心市街地のバリアフリー化のための道路整備を計画的に行う。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	市道 2･34 号線の 道路景観整備	◆市道２・３４号線の整備着手 ・地元勉強会を２回実施し，地元了承 ・電線類共同溝整備，歩道整備，円形側溝整備等の工事に着手 ◆ユニオン通り（市道３号線） ・振興組合の勉強会に参加。 ・道路整備について意見交換を実施
	Ｈ２２	・市道 2･34 号線の 道路景観整備 ・市道 3 号線の道路景観整備に関する勉強会	◆市道２・３４号線の整備 ◆ユニオン通り（市道３号線）に整備する電線類共同溝等に関する勉強会を予定

参考：道路景観整備

【No.１８】

Ⅱ－３－④		レンタサイクルの充実	
施策事業の概要		駅や中心市街地を中心としたレンタサイクルを充実する。	
事業主体（関係機関等）		宇都宮市	
実施方針等		中心市街地の回遊性をさらに高めるため，観光レンタサイクルや貸出場所の増設など利用促進策を検討する。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	本格実施，利用促進策の検討	◆4月より本格実施 ・ 31,000台（利用者見込） ◆22年3月第1回策定懇談会を開催
	Ｈ２２	（自転車のまち推進計画の策定）	◆レンタサイクル事業の実施 ◆観光用レンタサイクルの導入に向けたモデル事業の実施 ◆（仮称）自転車のまち推進計画の策定

レンタサイクル

【No.１９】

Ⅱ－４－①	土地区画整備事業による道路の整備【再掲：Ⅲ－３－③】	
施策事業の概要	住宅が密集し道路が狭隘等の地区において，土地区画整理事業を行い，車や公共交通等が通行できる道路を整備する。	
事業主体（関係機関等）	宇都宮市	
実施方針等	車や公共交通等の円滑な走行のための道路整備を計画的に行う。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	区画道路等の整備 （宇都宮大学東南部第１，第２，鶴田第２，岡本駅西地区）	◆区画道路の整備 ・宇都宮大学東南部第１，第２，鶴田第２，岡本駅西地区） ・L=7.589m ◆用地確保に伴う，建物等移転補償等
Ｈ２２	継続	◆区画道路の整備 ◆用地確保に伴う，建物等移転補償等

参考：区画道路の整備

Ⅲ．ひとや環境にやさしい交通環境を整備する

【№２０】

Ⅲ－１－①	ＪＲ雀宮駅橋上化・東西連絡通路の新設	
施策事業の概要	JR 雀宮駅を橋上化及び東西連絡通路を整備し，バリアフリー化を図る。	
事業主体（関係機関等）	宇都宮市	
実施方針	高齢者や障がい者などのすべての人が円滑に移動できるようため，駅などのバリアフリー化を進める。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	・駅舎橋上化工事開始 ・東西連絡通路設置	◆仮駅舎の整備 ◆東西連絡通路の設置
短期 Ｈ２２		◆仮駅舎の整備 ◆東西連絡通路設置工事 ・供用開始（平成２２年度末予定）

ＪＲ雀宮駅整備イメージ図

【No.２１】

Ⅲ－１－⑤	人にやさしいバスの導入	
施策事業の概要	ノンステップバスなどの超低床バスを導入し，車両自体のバリアフリー化を図る。	
事業主体 （関係機関等）	バス事業者 （宇都宮市，栃木県）	
実施方針等	国の交通バリアフリー法に基づく整備目標（Ｈ２２：導入率３０％）に向けて計画的に導入する。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	２０台	◆導入台数 ・大型バス８台 ・中型バス１１台
短期 Ｈ２２	２０台	◆導入予定台数 ・１９台

ノンステップバス（関東自動車）

【No.２２】

Ⅲ－２－①		自転車道の整備	
施策事業の概要		自転車の通行量の多い路線を自転車ネットワーク路線として位置づけ，自転車走行環境改善のための道路改良，白線引き，カラー舗装化等により走行空間を確保する。	
事業主体 （関係機関等）		宇都宮市 （栃木県）	
実施方針等		自転車利用・活用基本計画により，計画的な整備に努める。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	白楊高校通り，いちょう通り	◆市道 920 号線（白楊高通り）の整備 ・路側帯のカラー舗装の整備 ◆市道 4 号線（いちょう通り） ・自転車歩行者道路の分離
	Ｈ２２	２路線 （自転車のまち推進計画策定）	◆仮称「自転車のまち推進計画」の策定予定 ◆市道 247 号線（文星女子高通り）の路側帯カラー舗装

自転車歩行者道路の分離

【No.２３】

Ⅲ－２－②	低公害車や低燃費型自動車の導入促進	
施策事業の概要	市民，事業者の低公害車，低燃費型自動車の導入を促進するため，広報媒体やイベント等での情報提供･普及啓発を実施する	
事業主体（関係機関等）	宇都宮市	
実施方針等	環境にやさしいまちの実現に向けて，低公害車両の導入促進策を実施する。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	・普及に係る啓発活動の実施 ・有効性や導入支援策に関する情報発信	◆広報紙による情報発信 ◆環境配慮型自動車普及促進事業を実施 ◆普及啓発用パンフレットの作成 ◆イベント等における，低公害車・低燃費型自動車の展示 ◆エコドライブキャンペーンの実施
短期 Ｈ２２		◆広報紙による情報発信 ◆低公害車・低燃費型自動車の普及促進に係るパンフレットの作成，配布

参考：ハイブリッドバス

【No.２４】

Ⅲ－３－④		道路バリアフリー事業の推進	
施策事業の概要		道路交通の安全性を向上させるため，歩道や自転車歩行者道を整備し，人と車が調和した道路環境を図る。	
事業主体（関係機関等）		宇都宮市	
実施方針等		歩行者や自転車が安全に通行できる道路整備を計画的に行う。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	歩道整備（市道 1525 号線），段差の解消及び点字ブロックの設置（市内各所）	◆市道１５２５号線（鬼怒通り）歩道整備の実施
	Ｈ２２	歩道整備，段差の解消及び点字ブロックの設置（市内各所）	◆歩道整備計画なし

市道 1525 号線歩道整備

【No.２５】

Ⅲ－３－⑤	JR雀宮駅周辺道路の整備	
施策事業の概要	駅周辺道路(市道 713 号線, 1753 号線, 5730 号線)に自転車歩行者道を整備する。	
事業主体（関係機関等）	宇都宮市	
実施方針等	歩行者や自転車が安全に通行できる道路を整備する。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	・駅周辺道路整備 市道 713 号線 市道 1753 号線 市道 5730 号線の 改良工事	◆道路改良工事 市道 713 号線他２路線
短期 Ｈ２２		◆市道 713 号線（一部完成） ◆市道 1753 号線（完成及び供用開始） ◆市道 5730 号線（完成及び供用開始）

ＪＲ雀宮駅東口整備土地利用計画（案）

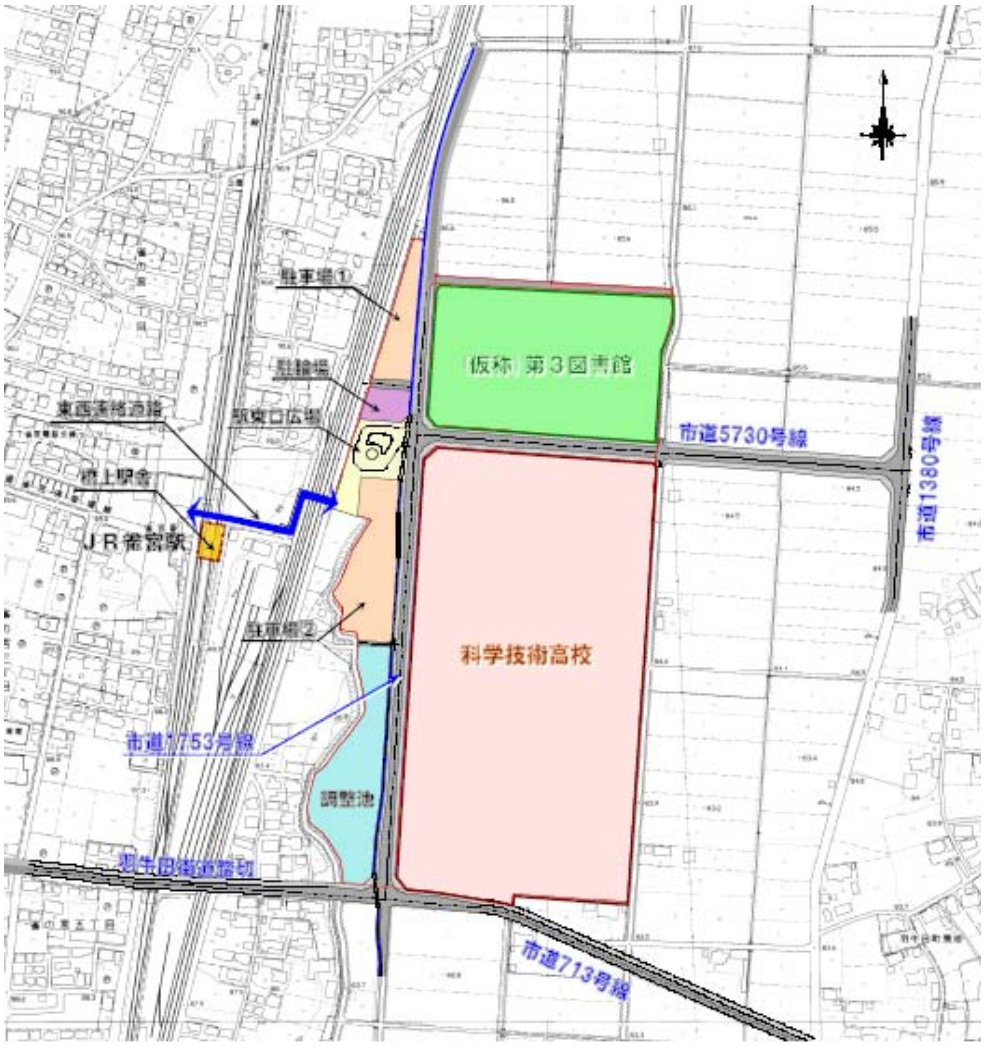

【No.２６】

Ⅲ－４－①	モビリティ・マネジメントの実施	
施策事業の概要	マイカーから環境にやさしい公共交通や自転車などへの利用転換を図る。	
事業主体 （関係機関等）	宇都宮市 （バス事業者，栃木県）	
実施方針等	平成１９年度に選定した重点取組み路線において，かしこい車の使い方を考えるプログラムを実施するなど，マイカー利用者の意識転換を図る。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	・新規路線（３路線）	◆モビリティ・マネジメントの実施 ・大谷街道沿線他３路線 ・企業ＭＭ２企業 ◆公共交通と中心市街地との連携策の検討
短期 Ｈ２２	・新規路線（３路線）	◆モビリティ・マネジメントの実施 ・鹿沼街道沿線 ・企業ＭＭの実施 ◆公共交通と中心市街地との連携策の検討 ◆学校ＭＭの実施手法についての検討

交通診断カルテ

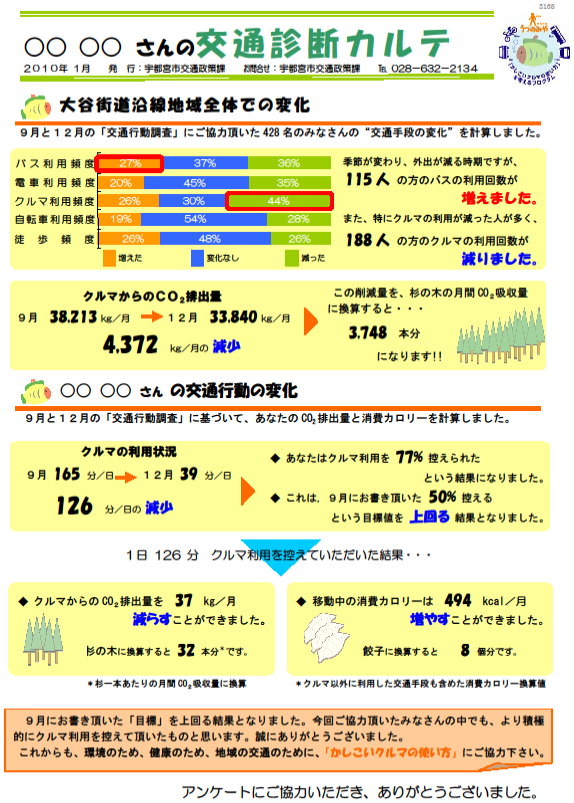

【No.２７】

Ⅲ－４－②	バス鉄道利用デーの推進	
施策事業の概要	バス鉄道利用デーの取り組みを浸透させるとともに，利用できる割引制度等を充実させることでバス鉄道の利用促進を図る。	
事業主体 （関係機関等）	栃木県 （バス事業者，宇都宮市，鉄道事業者）	
実施方針等	これまでの実施内容に加え，複数の公共交通が連携したサービス策などを検討する。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	・ラジオスポット放送 ・エコ通勤デーの実施	◆バス・鉄道利用デーラジオスポット放送 ・予定通り実施 ◆エコ通勤デー
短期 Ｈ２２		◆エコ通勤による効果を PR しながら、定着していくように呼びかける。 ◆エコ通勤デー実施日の拡大や市町村との連携した取組を検討

バス鉄道利用デー

【No.２８】

Ⅲ－５－①	高齢者外出支援事業	
施策事業の概要	外出することが消極的になる高齢者を対象に，高齢者専用バスカードの購入費を助成する。	
事業主体（関係機関等）	宇都宮市	
実施方針等	高齢者に対してバスの利用しやすい環境づくりを進める。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	・高齢者専用バス乗車券購入助成事業の実施	◆高齢者専用バス乗車券購入助成事業の実施 ・交付申請者数 15,300 人
短期 Ｈ２２		◆高齢者専用バス乗車券購入助成事業の実施 ◆新たな地域内交通への助成制度導入の検討 ◆制度周知の実施

高齢者外出支援

【No.２９】

Ⅲ－５－②		障がい者の外出支援	
施策事業の概要		障がい者の社会参加促進を図るため，タクシー・公共交通機関を利用する場合の交通費の一部を助成する。	
事業主体（関係機関等）		宇都宮市	
実施方針等		障がい者に対して社会参加を促す環境づくりを進める。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	・タクシー料金の助成 ・交通費の助成	◆タクシー料金の助成 ・＜精神＞　７６人＜身体＞　５，６８５人 ◆交通費の助成 ・＜知的＞　５０８人＜精神＞　１，１７８人 ※年度末申請者数見込
	Ｈ２２		◆タクシー料金の助成 ◆交通費の助成

【No.３０】

Ⅲ－５－③		障がい者福祉バス事業	
施策事業の概要		障がい者の社会参加促進を図るため，福祉バス(車いすのリフト付)を障がい者団体等に貸し出す(社協への委託)。	
事業主体（関係機関等）		宇都宮市	
実施方針等		障がい者に対して社会参加を促す環境づくりを進める。	
スケジュール		計画内容	実施
短期	Ｈ２１	・福祉バスの運行	◆福祉バスの運行 ・稼働日数　２００日 ・利用団体数　２００団体 ・利用延べ人数　5,191 人 ・走行距離　23,123ｋｍ ・稼働率　５８．８％ ※年度末利用見込
	Ｈ２２		◆福祉バスの運行

福祉バス（友愛号）

【No.３１】

Ⅲ－５－④	道路バリアフリー事業の推進	
施策事業の概要	高齢者や障がい者などをはじめとするすべての人が安全で快適に移動できる道路環境をつくるため，公共施設周辺等の道路を中心に，交差点の段差解消，点字ブロック設置などにより歩道を整備する。	
事業主体（関係機関等）	宇都宮市	
実施方針等	歩行者や自転車が安全に通行できるよう，交差点の段差解消，点字ブロック設置など道路整備を計画的に行う。	
スケジュール	計画内容	実施
短期 Ｈ２１	・歩道縁端部段差の解消 145 箇所 ・点字ブロックの設置 1,900m	◆歩道縁端部段差の解消 ・市道 240 号ほか市内各所 186 箇所のうち 97 箇所は整備完了 ◆点字ブロックの設置 ・市道 21 号ほか市内各所 2,134m を整備
短期 Ｈ２２		◆歩道縁端部段差の解消 ◆点字ブロックの設置

歩道縁端部段差の解消と点字ブロックの設置